

令和5年11月14日  
議員説明会 資料1

# いわて消防指令センター 総合整備事業の進捗について

---

花巻市消防本部警防課

# 目 次

---

1. いわて消防通信指令事務協議会について .....	P 1 ~ P 3
2. 共同指令センターについて .....	P 4 ~ P 8
3. いわて消防指令センター総合整備事業の概要 .....	P 9 ~ P 13
4. 他の単独整備事業の概要 .....	P 14 ・ P 15
5. 今後のスケジュール .....	P 16 ・ P 17
6. 連携・協力による効果の検討 .....	P 18
7. 行財政上の効果の検討 .....	P 19

# 1. いわて消防通信指令事務協議会について

## ◆令和3年12月9日

令和3年12月市議会定例会 議案第121号

「いわて消防通信指令事務協議会の設置の協議に関し議決を求めることについて」原案可決

## ◆令和4年3月30日

「いわて消防通信指令事務協議会設置に関する協議書」

関係団体の長が署名押印により取交わし

## ◆令和4年4月1日

花巻市告示第201号

「いわて消防通信指令事務協議会設置及び同規約の告示」

## ◆令和4年4月7日

「いわて消防通信指令事務協議会」発足式

会場：盛岡中央消防署

## ◆令和4年4月7日

「いわて消防通信指令事務協議会」の設置について  
岩手県知事へ届出

## ◆令和8年4月1日 いわて消防指令センターの運用開始予定



# 1. いわて消防通信指令事務協議会について

## 組織図

(地方自治法第252条の2の2の規定による協議会方式)

**いわて消防通信指令事務  
協議会**

会長 = 盛岡地区消防本部消防長  
委員 = 各消防本部消防長 9名

**推進室  
(事務局)**

室長 = 盛岡地区消防本部 通信指令課長  
副室長 = 盛岡地区消防本部 消防司令の階級の者  
室員 = 各消防本部より選任された10名

**幹事会**

幹事長 = 盛岡地区消防本部 通信指令課長  
幹事 = 各消防本部 通信指令担当課長等 9名

**幹事会  
ワーキンググループ**

財務班 = 座長：盛岡地区消防本部  
警防班 = 座長：奥州金ヶ崎地区消防本部  
支援情報班 = 座長：北上地区消防本部  
通信指令班 = 座長：花巻市消防本部

# 1. いわて消防通信指令事務協議会について

◆花巻市

◆遠野市

◆陸前高田市

◆盛岡地区広域消防組合

8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）

◆宮古地区広域行政組合

4市町村（宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村）

◆釜石大槌地区行政事務組合

2市町（釜石市、大槌町）

◆奥州金ヶ崎行政事務組合

2市町（奥州市、金ヶ崎町）

◆北上地区消防組合

2市町（北上市、西和賀町）

◆二戸地区広域行政事務組合

4市町村（二戸市、一戸町、軽米町、九戸村）

◆久慈広域連合

4市町村（久慈市、洋野町、野田村、普代村）

## 参加団体は 10消防本部、12市13町4村

※ 対象人口1,051,577人（令和2年国勢調査）  
管轄面積13,294 km<sup>2</sup>



## 2. 共同指令センターについて

場所 盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号  
盛岡中央消防署

◆盛岡中央消防署の4階に設置してある岩手県央消防指令センターを、いわて消防指令センターに改修する。



JR 東北本線「盛岡駅」西口から徒歩約 10 分



## 2. 共同指令センターについて

10消防本部の共通設備として整備する。

### ◆ 指令台

■ 119番の指令台は**8台**で運用する。  
(現在の県央指令センターは7台運用)

- 1列目 (①~③)  
受信専用
- 2列目及び⑦ (④~⑦)  
副班長で受信内容等を入力、様々なバックアップ及び受信
- 3列目 (中央⑧)  
班長 (全体監視、指揮) 及び受信
- 3列目⑨  
無線統制台

- 通常時：一度に8件を受信
- 大災害等での輻輳時：16件を受信  
(各席の4画面ディスプレイが2画面運用)

### ◆ 導入設備

■ 指令台、モニター、無線設備、電話設備、**Live119 (新規)**、Net119、FAX119、気象観測機器、その他すべての機器を更新整備する。



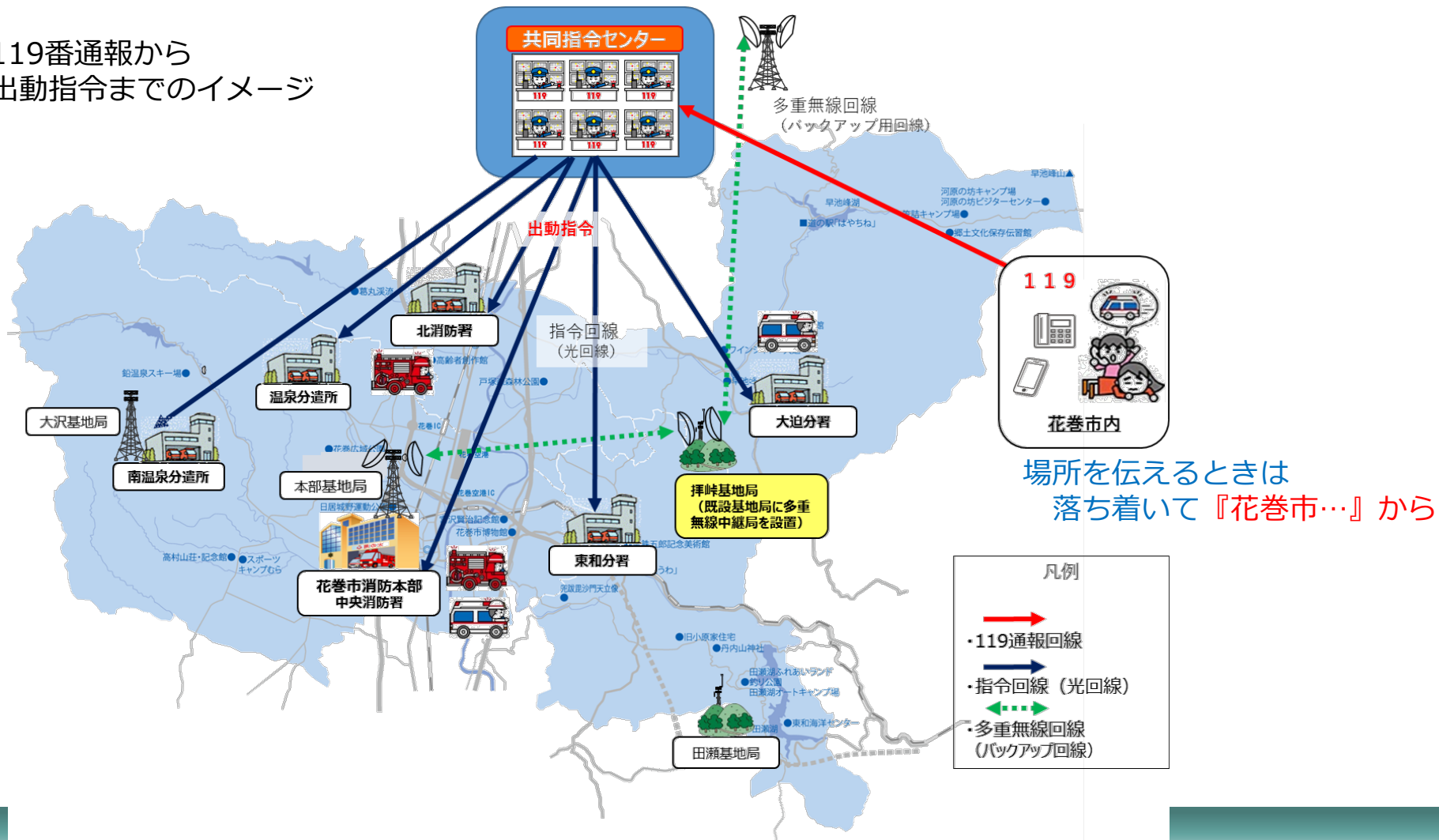
(写真は、現在の岩手県央消防指令センターを引用)

### ◆ 移設機器

■ 各本部の警察等の専用通信線、各種監視モニター等を共同指令センターに集約する。

## 2. 共同指令センターについて

- ◆ 119番通報から  
出動指令までのイメージ





## 2. 共同指令センターについて

◆年間119番件数 58,126件 **1日約160件** (1時間約7件、約9分に1件)

消防本部	管轄面積 (km <sup>2</sup> )	管轄人口 (人)	119番件数 (件)	出動件数					通信員派遣人数	
				火災	救急	救助	その他	計		
岩手県央消防指令センター	盛岡地区	3,641	463,186	22,499	94	17,506	199	477	18,276	18
	奥州金ケ崎	1,173	128,472	7,110	52	5,662	83	49	5,846	5
	北上地区	1,028	98,179	4,659	32	3,623	51	86	3,792	4
<b>花巻市</b>	908	93,193	6,372	32	3,958	47	265	4,302	4	
遠野市	825	25,366	1,466	13	1,186	20	65	1,284	1	
陸前高田市	231	18,262	1,217	4	828	12	47	891	1	
宮古地区	2,671	76,474	5,223	15	3,591	41	65	3,712	3	
釜石大槌	641	43,082	3,148	10	2,204	30	49	2,293	2	
二戸地区	1,100	50,806	3,206	32	2,313	17	260	2,622	2	
久慈広域	1,076	54,557	3,226	20	2,010	30	110	2,170	3	
<b>合計</b>	13,294	1,051,577	<b>58,126</b>	304	42,881	530	1,473	<b>45,188</b>	<b>43</b>	

- 備考1 管轄人口は、令和2年の国勢調査による。  
 2 119番件数及び出動件数は、令和3年中の件数である。

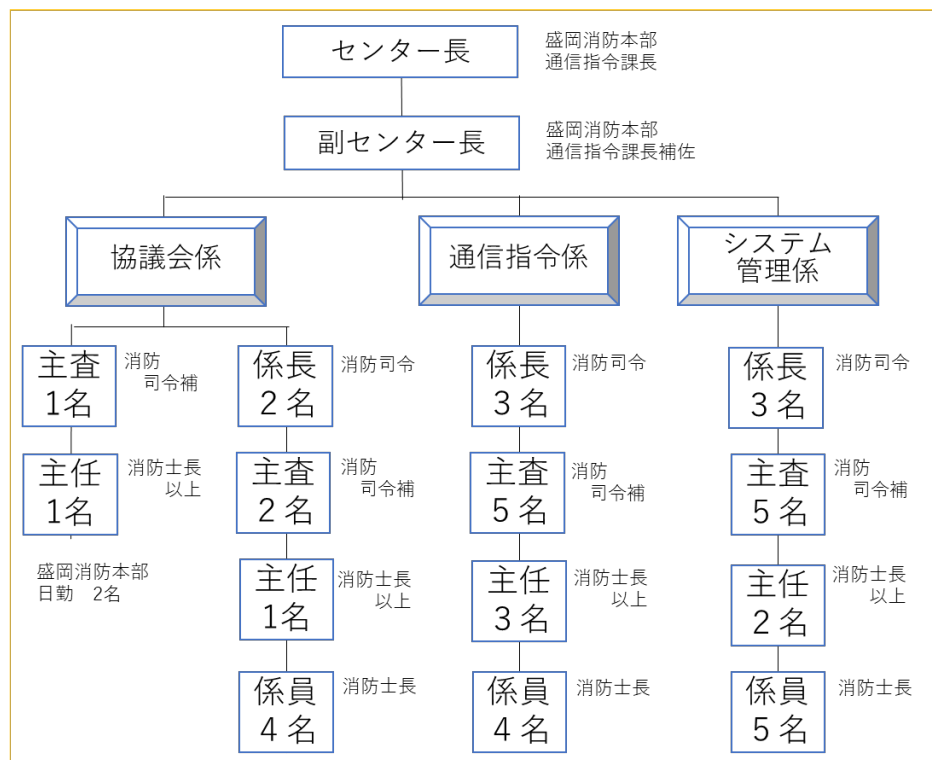
## 2. 共同指令センターについて

### いわて消防指令センター職員の定数

消防本部	定数
花巻市	4
遠野市	1
陸前高田市	1
盛岡地区広域消防組合	18 (内日勤4)
宮古地区広域行政組合	3
釜石大槌地区行政事務組合	2
奥州金ヶ崎行政事務組合	5
北上地区消防組合	4
二戸地区広域行政事務組合	2
久慈広域連合	3
合計	43

いわて消防通信指令事務協議会規則より

- **定数43人** (毎日勤務者4人 交替勤務者39人)
- 1当務あたり14名編成で24時間拘束、実働15時間30分勤務



### 3. いわて消防指令センター総合整備事業の概要

#### ◆ 実施設計業務

【業務委託業者】 株式会社トスコ

【契約期間】 令和4年7月8日～令和6年3月19日（現在進行中）

#### ◆ 総合整備事業は次の3つ。

##### ① 通信指令・消防救急無線の整備工事

- ・ 共通設備整備（共同指令センター構築など10消防本部が共同使用する設備のため、共通経費の負担割合を定め負担する。）
- ・ 単独設備整備（花巻市消防本部が使用する機器のため自賄経費として負担する。）

【入札方式】 総合評価一般競争入札方式

【事業期間】 令和6年7月～令和8年9月末

期間：令和8年9月末に延長（旧 令和8年3月31日まで）

理由：冬期間、山岳にある基地局設備の撤去工事ができないため。

#### ◆ 共通経費の負担割合

消防本部均等割 1割

人口割 9割

##### ② 施工監理業務

【入札方式】 随意契約（株式会社トスコ）

【事業期間】 令和6年7月～令和8年9月末

##### ③ 盛岡中央消防署庁舎改修工事

【入札方式】 随意契約（前田建設工業株式会社）

【事業期間】 令和6年5月～令和6年11月末

いずれも契約主体は盛岡地区広域消防組合とし、業務及び工事要する経費については、負担割合に基づき盛岡地区広域消防組合へ負担する。

消防本部名	管内人口	割合
花巻市消防本部	93,193	0.0886
遠野市消防本部	25,366	0.0241
陸前高田市消防本部	18,262	0.0174
盛岡地区広域消防組合消防本部	463,186	0.4404
宮古地区広域行政組合消防本部	76,474	0.0727
釜石大槌地区行政事務組合消防本部	43,082	0.0410
奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	128,472	0.1222
北上地区消防組合消防本部	98,179	0.0934
二戸地区広域行政事務組合消防本部	50,806	0.0483
久慈広域連合消防本部	54,557	0.0519
合計	1,051,577	1.0000

# 3. いわて消防指令センター—総合整備事業の概要

## 花巻市消防本部の単独設備

(花巻市消防本部が使用する機器のため自賄経費として負担する分)

### ◆無線基地局 (既設)

#### 【更新機器】

- ・無線装置
- ・電源装置
- ・非常用発電機 (消防本部、大沢基地局は、庁舎と兼用)

#### 【新設機器】

##### ・多重無線設備を整備

共同指令センター (盛岡中央消防署) ~ 拝峠中継局 ~ 消防本部の間を接続する無線通信網  
盛岡中央消防署  
拝峠中継局 (既設無線基地局に設置) } 多重無線設備を整備  
消防本部基地局

本部基地局



拝峠基地局



大沢基地局



田瀬基地局



#### 【概要】

共同指令センターで119番通報を受理し、指令回線により各消防本部の署所へ出動を指令します。

第1ルートは通信事業者の専用有線網を使用しますが、通信局舎の倒壊や断線、電源枯渇などにより有線回線が途絶した場合のリダンダンシー確保のため、第2ルートは多重無線により通信網を整備します。

この多重無線は消防救急デジタル無線と異なり、一つの伝送路で複数のデータ通信を行うことができるマイクロ波無線通信システムです。

### 3. いわて消防指令センター総合整備事業の概要

#### ◆無線前進基地局（新設）

- ・花巻北消防署に消防救急デジタル無線の前進基地局を整備

##### 【概要】

花巻北消防署周辺に消防救急デジタル無線の不感地域があり、無線通信を補完するため、花巻北消防署庁舎に前進基地局を整備します。

##### 【新設機器】 庁舎2階に無線機室を設置

- ・無線装置
- ・電源装置
- ・非常用発電機（庁舎と兼用）

花巻北消防署 前進基地局



#### ◆消防救急デジタル無線機

##### 【更新機器】

- ・車載型移動局 26台（±0）
- ・携帯型移動局 28台（±0）
- ・卓上型半固定移動局 7台（±0）
- ・可搬型移動局 3台（±0）

#### ◆IP無線機

消防救急デジタル無線の電波が届かない不感地帯、無線電波が遮蔽されるトンネルや建物内での通信を強化するために、増台し整備するものです。

##### 【更新機器】

- ・車載型 25台（+1）
- ・携帯型 26台（+18）
- ・据置型 1台（±0）

#### ◆署活系無線機

隊員の安全管理、隊員間通信の強化及び災害時に参集した職員が現場活動する際の通信手段を確保するために、増台し整備するものです。

##### 【更新機器】

- ・車載型 2台（+2）
- ・携帯型 66台（+15）



### 3. いわて消防指令センター—総合整備事業の概要

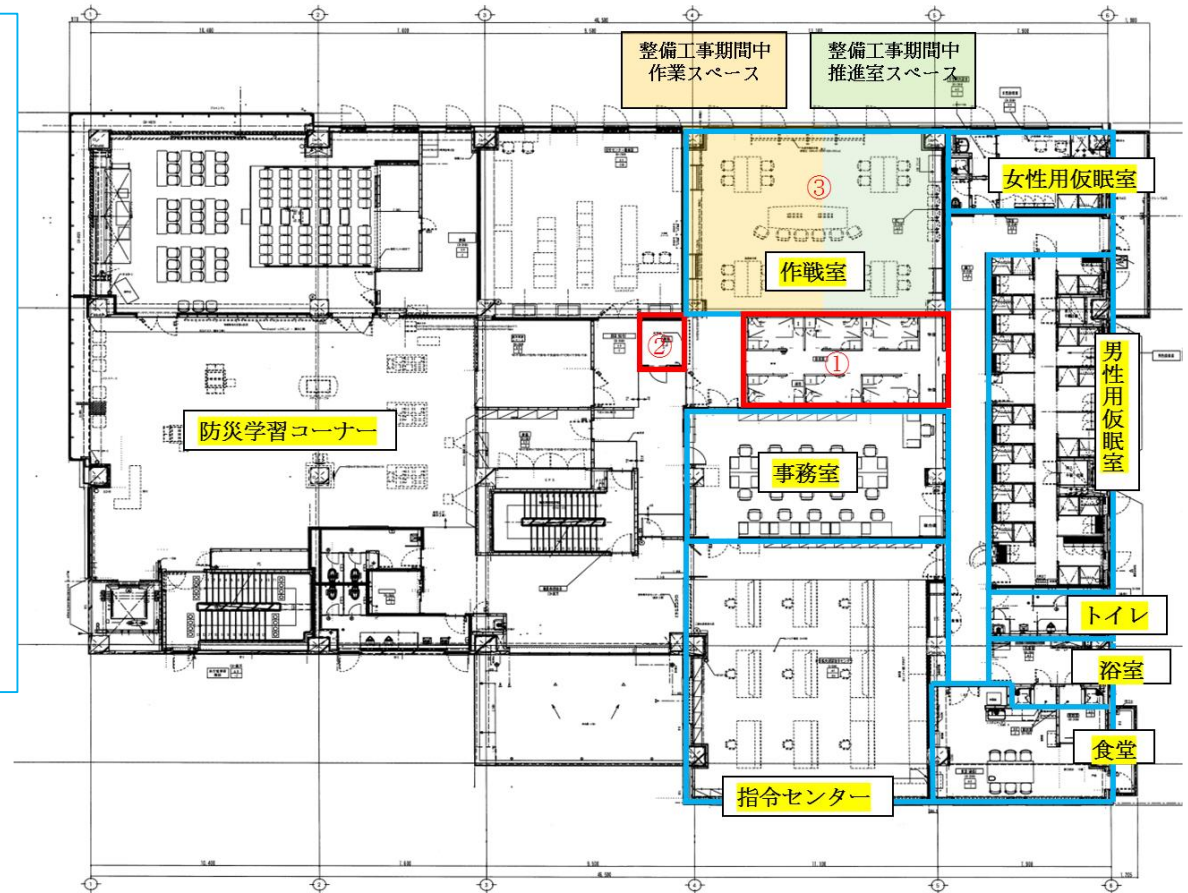
#### いわて消防指令センター（盛岡中央消防署庁舎（4階）改修工事）

4階の一角を、センター職員専用のフロアとして使用（青枠スペース）

◆改修場所は**赤枠**のスペース。盛岡中央消防署を手掛けた前田建設工業株式会社との随意契約

- ① **仮眠室増設工事**  
28人→43人に職員が増員されるため、作戦室を改修し、寢室を6床増やす
- ② **倉庫増設工事**  
10消防本部派遣職員の物品等を保管する倉庫
- ③ **作戦室**  
盛岡消防本部の災害対応作戦室を6階の大会議室へ一時的に移転（原状回復を含む）

- ・黄色網掛け＝工事用作業スペースとして使用
- ・緑色網掛け＝推進室（事務局）として使用



### 3. いわて消防指令センター総合整備事業の概要

**総額事業費（10消防本部） 12,202,776千円**  
**花巻市消防本部事業費 1,190,806千円（総額事業費の9.76%）**

（実施設計業務での試算）

単位：千円

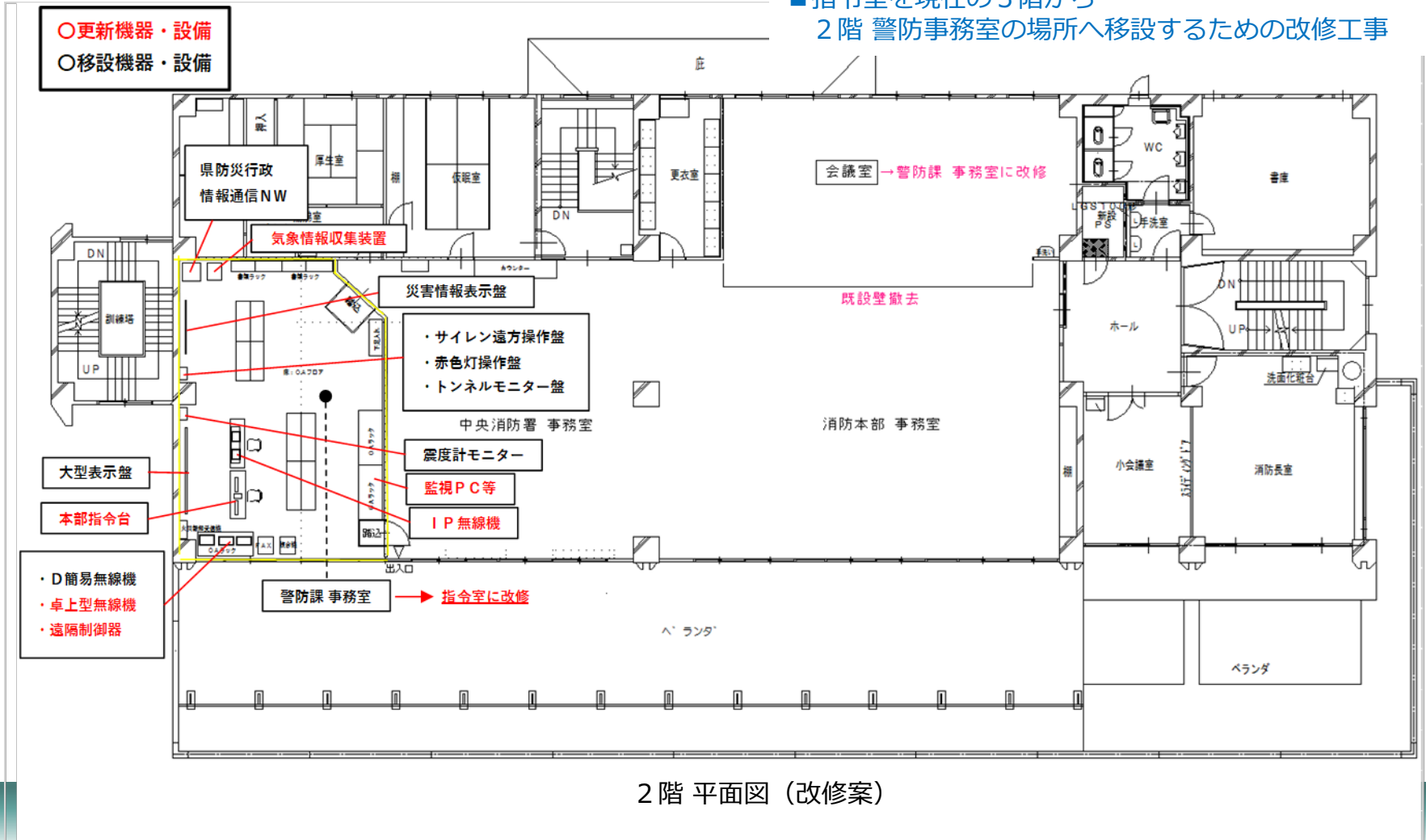
	総事業費	花巻市 消防本部	花巻市消防本部 年度別事業費			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施設計業務委託費	65,725	5,898	5,898			
整備工事費	共通設備整備費	2,282,939				
	単独設備整備費	9,772,327		294,392	824,298	58,878
	小計	12,055,266	1,177,568			
施工監理業務委託費	42,955	3,855		1,542	1,542	771
盛岡中央消防署 庁舎改修工事費	38,830	3,485		3,485		
<b>合計</b>	<b>12,202,776</b>	<b>1,190,806</b>	5,898	299,419	825,840	59,649
花巻市 負担額の 財源内訳	緊急防災・減災事業債	1,131,000	5,800	299,400	825,800	
	防災対策事業債	53,600				53,600
	一般財源	6,206	地方債について ・緊急防災・減災事業債 充当率100%、 <b>交付税措置70%</b> ・防災対策事業債（連携・協力事業で高上げ） 充当率90%、 <b>交付税措置50%</b>			

※ 交付税措置後の、実質的な自治体負担額は、372,306千円

## 4. 他の単独整備事業の概要

◆ 総合整備事業以外に、当市が関連事業として行う事業

■ 指令室を現在の3階から  
2階 警防事務室の場所へ移設するための改修工事



## 4. 他の単独整備事業の概要

■ 多重無線設備の整備工事は、総合整備事業の中で行います。

**単独事業費 75,889千円**

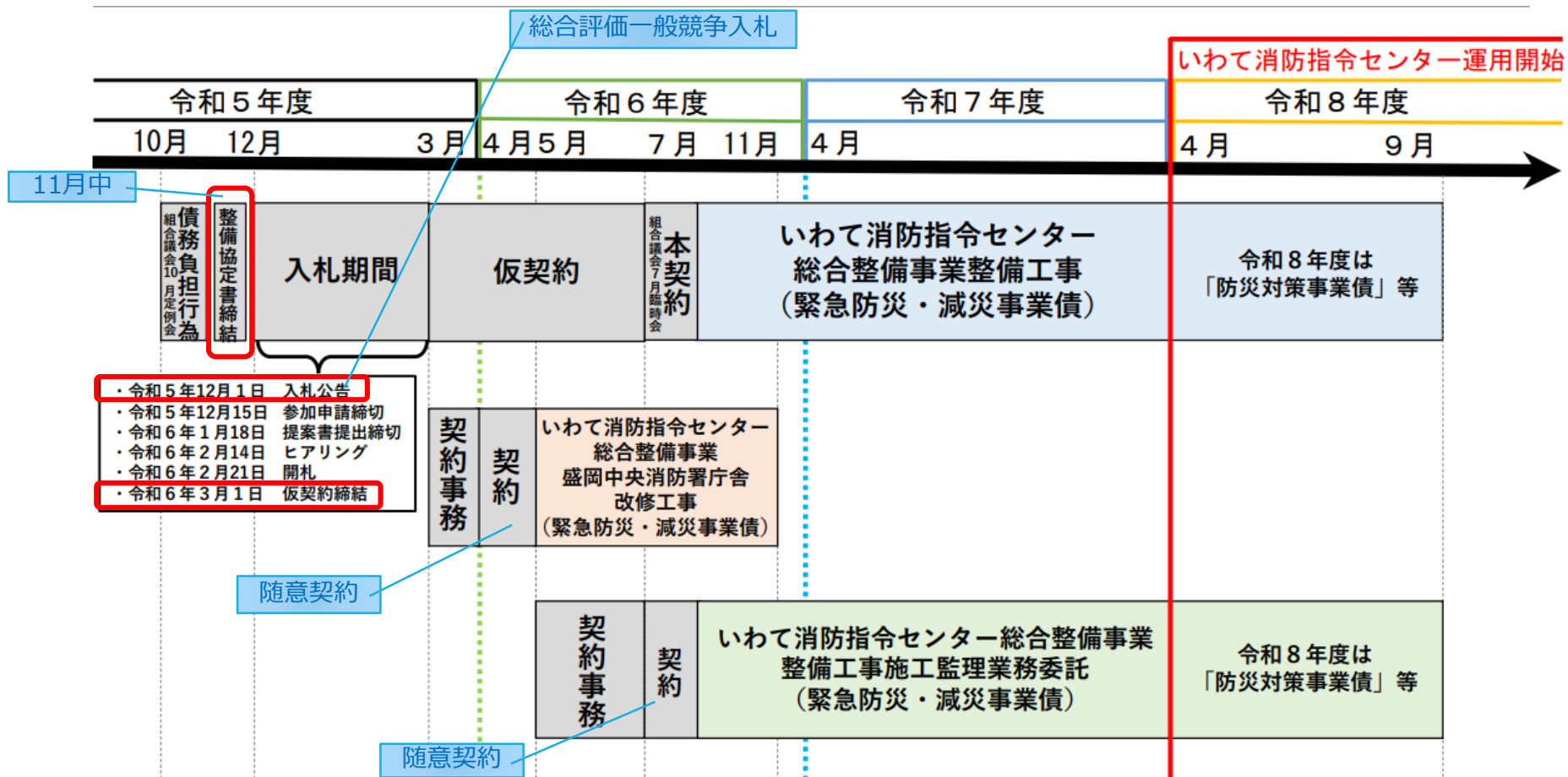
単位：千円

		事業費	年度別事業費		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
多重無線設備	基本設計業務委託	13,783	13,783		
	実施設計業務委託	33,000		33,000	
本部指令室の改修	工事設計業務委託	2,816		2,816	
	改修工事	26,290			26,290
<b>合計</b>		<b>75,889</b>	13,783	35,816	26,290
財源内訳	緊急防災・減災事業債	62,000		35,800	26,200
	一般財源	13,889	地方債について ・緊急防災・減災事業債 充当率100%、 <b>交付税措置70%</b>		

※ 交付税措置後の、実質的な自治体負担額は、32,489千円

# 5. 今後のスケジュール

## ◆ 総合整備事業に関するスケジュール





# 5. 今後のスケジュール

## 11月、総合整備事業の協定書の締結

- ※ 契約主体を盛岡地区広域消防組合とすること、関係団体の相互協力を定めるもの。
- ※ 経費負担及び支弁の方法については、今後の協議となる。

いわて消防指令センター総合整備事業に係る整備工事、施工監理業務委託及び盛岡中央消防署庁舎改修工事に関する協定書

花巻市、遠野市及び陸前高田市並びに盛岡地区広域消防組合、宮古地区広域行政組合、釜石大槌地区行政事務組合、奥州金ヶ崎行政事務組合、北上地区消防組合及び二戸地区広域行政事務組合並びに久慈広域連合（以下「関係団体」という。）は、いわて消防指令センター総合整備事業に係る高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線の整備工事、これらに必要な施工監理業務委託及び盛岡地区広域消防組合盛岡中央消防署庁舎改修工事（以下「消防通信指令設備の整備」という。）を共同で行うに当たり、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、関係団体が共同して消防通信指令設備の整備を行うに当たり、その契約主体その他必要な事項を定めることを目的とする。

（契約主体）

第2条 消防通信指令設備の整備の契約主体は盛岡地区広域消防組合とし、花巻市、遠野市及び陸前高田市並びに宮古地区広域行政組合、釜石大槌地区行政事務組合、奥州金ヶ崎行政事務組合、北上地区消防組合及び二戸地区広域行政事務組合並びに久慈広域連合は、その実施を盛岡地区広域消防組合に委任するものとする。

（相互協力）

第3条 関係団体は、消防通信指令設備の整備における受注者との調整、各種事務手続及びこれらに必要な準備行為が円滑に行われるよう相互に協力しなければならない。

（疑義等の解決）

第4条 この協定に定めのない事項において疑義が生じたときは、関係団体が協議して定めるものとする。

（施行日）

第5条 この協定は、令和5年〇月〇日から施行する。

この協定の締結を証するため、本協定書10通を作成し、関係団体の長が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和5年 月 日

花巻市  
花巻市長 上田 東一

釜石大槌地区行政事務組合  
管理者 釜石市長 野田 武則

遠野市  
遠野市長 多田 一彦

奥州金ヶ崎行政事務組合  
管理者 倉成 淳

陸前高田市  
陸前高田市長 佐々木 拓

北上地区消防組合  
管理者 北上市長 八重樫 浩文

盛岡地区広域消防組合  
管理者 内館 茂

二戸地区広域行政事務組合  
管理者 二戸市長 藤原 淳

宮古地区広域行政組合  
管理者 宮古市長 山本 正徳

久慈広域連合  
広域連合長 遠藤 譲一

## 6. 連携・協力による効果の検討

### ◆災害情報の一元管理による効果

隣接する区域の応援出動などは、申し合わせ事項に基づき電話連絡でやり取りしている実情であり出動及び活動までに遅延が生じている。共同指令センターの設置で、情報の一元管理が可能となることから、隣接区域の相互応援に要する時間が短縮されます。

- ・岩手県防災ヘリ、ドクターヘリの要請

### ◆直近指令

119番通報が生命の危険のある事案であった場合、車両運用端末（AVM）の活用により最先着できる隊を必要に応じて出動させること。

- ・救急車が他管轄の医療機関に搬送した帰署途上で、災害現場に遭遇した場合など

### ◆相互応援体制の充実強化

原則、行政区域外への出動は応援協定によることとなるが、次の隣接する区域は、相互応援体制の充実強化が図れ、住民サービスの向上が期待できます。

区域	花巻市消防が行う区域	遠野市消防が行う区域
隣接区域	早池峰山小田超えコースでの救急救助事案	東和町東晴山地区と田瀬地区の一部で発生した事案での出動隊の拡充
	東北横断自動車道秋田釜石線で発生した火災、救急救助事案	
	東北縦貫自動車道での火災、救急救助事案	

### ◆ゼロ隊運用

多数傷病者事案など特殊な災害が発生し、管轄区域での出場可能な隊がなくなった場合に、必要に応じて隣接する消防本部に出動させること。

- ・航空機火災、鉄道事故、多重衝突事故、土砂災害事故など大規模災害
- ・管轄内で出動多数により、対応する隊が無くなった場合
- ・職員の感染症り患により隊の編成が困難となった場合

### ◆特殊車両及び資機材の相互活用

はしご車、救助工作車など保有台数の少ない車両が、車検、点検及び修理等で出動できない場合、電話連絡なしで隣接消防から出動する。

- ・保有数の少ない特殊車両のほか、空気ボンベ等の相互活用

※ 以上について隣接消防間で検討を開始又は検討を進めることとしているほか、警防・予防・救急救助などの研修及び訓練の合同開催で相互応援体制の強化と、各分野の専門的知識の共有についても検討を進めることとしています。

# 7. 行財政上の効果の検討

## 維持管理費（保守体制費、通信費）の課題

### ◆保守費

- ・保守費とは、24時間365日の保守体制費用と、年数回の点検費をいう。
- ・費用は、整備工事費の「3～5%」とされる。
- ・概算で、（整備工事費）1,177,568千円  
（3%の場合）35,327千円（5%の場合）58,879千円

※ 既存の保守費（21,000千円）の1.7倍～2.8倍の見込み

### ◆通信費

- ・通信料（電話料、携帯電話料、光専用回線、IP無線、Net119、車両運用端末装置（AVM）等）

※ 既存の通信費（11,438千円）から1.6倍（18,672千円）に増加する見込み

	共通設備	単独設備
指令台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指令台</li> <li>・非常用指令設備</li> <li>・指令制御装置</li> <li>・データメンテナンス装置（指令センター用）</li> <li>・指揮台</li> <li>・指令センター表示盤（マルチスクリーン）</li> <li>・無線統制台</li> <li>・指令情報送信装置</li> <li>・車両運用管理装置</li> <li>・音声合成装置</li> <li>・システム監視装置</li> <li>・NET119受信装置</li> <li>・無停電電源装置(指令センター用)</li> <li>・直流電源装置(指令システム用・48V)</li> <li>・ネットワーク設備（指令センター用）</li> <li>・災害情報共有システムサーバ</li> <li>・一斉メールシステム装置</li> <li>・IP電話交換機（指令センターホットライン用）</li> <li>・ヘリ連携ゲートウェイ装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部指令台</li> <li>・署所端末</li> <li>・データメンテナンス装置（本部用）</li> <li>・災害状況表示盤</li> <li>・気象情報収集装置</li> <li>・災害状況等自動案内装置</li> <li>・車両運用端末装置（AVM）</li> <li>・無停電電源装置（本部・署所用）</li> <li>・非常用発電機（本部・署所用）</li> <li>・高所監視カメラ・制御装置</li> <li>・ネットワーク装置（本部・署所用）</li> <li>・署所監視装置（監視カメラ）</li> <li>・駆け込み通報装置・カメラ</li> <li>・災害情報共有システム端末</li> <li>・指揮支援システムタブレット端末</li> <li>・IP電話交換機・電話機（本部ホットライン用）</li> <li>・IP電話交換機・電話機（本部・署所用）</li> <li>・作戦室設備（大型表示盤・電子白板）</li> <li>・本部指令台</li> </ul>
無線系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線回線制御装置（指令センター用）</li> <li>・遠隔制御装置（指令センター用）</li> <li>・管理監視制御卓（指令センター用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線回線制御装置（本部用）</li> <li>・遠隔制御装置（本部用）</li> <li>・管理監視制御卓（本部用）</li> <li>・直流電源装置（基地局用・48V）</li> <li>・基地局無線装置（簡易基地局除く）</li> <li>・卓上無線装置</li> <li>・移動局無線装置（車載・携帯・可搬）</li> <li>・IP無線機</li> <li>・署活動用無線機</li> <li>・多重無線装置</li> </ul>

青文字で記載している単独設備は、障害発生により指令業務への影響が大きいことから、共通設備と同じく保守内容とする設備。